

物 件 調 書

物件番号0022

最低売却価格1,010,000円

所在地		茨城県銚田市塔ヶ崎字塔宮台946-32 外2筆									
住居表示		-----									
現況地目及び面積等		宅地	365.80㎡					工作物	一式		
			-----					立木竹	—		
登記記録	地番	12-4	12-5	946-32							
	地目	雑種地	雑種地	雑種地							
	数量	138㎡	28㎡	198㎡							
記載事項	地番										
	地目										
	数量										
接面道路の状況		南東側 舗装市道 幅員約 6.2～7.0 m (法第42条第1項第1号道路)									
法令に基づく制限	建築基準法	都市計画区域内（非線引）									
		用途地域	第一種住居地域 第一種低層住居専用地域								
		地域・地区									
		建ぺい率	60% 40%								
		容積率	200% 80%								
		高度制限	指定なし								
	その他	防火指定	指定なし								
		都市再生特別措置法第88条・第108条（立地適正化計画） 茨城県建築基準条例（がけ） 茨城県景観形成条例 銚田市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例									
私道の負担等に関する事項		私道負担	無	負担の内容							
		道路後退	無	負担の内容							
供給処理	供給処理施設	配管等の状況	施設整備状況					施設整備の特別負担の有無			
	電気	接面道路配線	有	—					—		
	公営水道	接面道路配管	有						無		
	公共下水道	接面道路配管	有						有		
	都市ガス	接面道路配管	無	未定					未定		
交通機関	鉄道等	鹿島臨海鉄道大洗鹿島線 新銚田駅の 西方 約1.6km 徒歩20分									
公共施設	銚田市役所 市立銚田南小学校 市立銚田南中学校										
参考事項	・不動産登記記録に記載されている所在地は次のとおりである。 (1) 字髭前12-4、-5 (2) 字塔宮台946-32 ・越境物の状況については「概要図」のとおりである。 ・本地の越境の状況には、越境物又は工作物に関する「確認書（1件）」があり、閲覧可能である。（詳細は、入札案内書「18. 特約条項及び資料の閲覧」参照。） ・宅地造成及び特定盛土等規制法の区域指定については、銚田市に確認ください。 ・本地は、立地適正化計画における居住誘導区域及び都市機能誘導区域外のため、本地で一定規模以上の開発、建築行為、及び一定規模以上の誘導施設の開発、建築行為を行う場合には銚田市に届出が必要である。 ・本地は、銚田市ハザードマップにおいて、浸水想定区域に該当していない。（詳細は、入札案内書「18. 特約条項及び資料の閲覧」参照。） ・本地は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づく土砂災害警戒区域に指定されている。 ・地下埋設物調査（ボーリング調査及び掘削調査）の結果、本物件においては、コンクリートガラ等の地下埋設物の存在が確認されている。（詳細は、入札案内書「18. 特約条項及び資料の閲覧」参照。） なお、埋設物は調査の結果によるものであるため、調査地点以外から異なる埋設物が出る場合がある。 ・ライフライン埋設状況調査の結果、本物件においては、第三者使用のライフラインは確認されなかった。（詳細は、入札案内書「18. 特約条項及び資料の閲覧」参照。） ・本地の前面道路には、地中ケーブルが埋設されているため、道路を掘削する場合は、N T Tと事前協議が必要である。										

※ 物件調書は、入札参加者が物件の概要を把握するための資料ですので、必ず入札参加者ご自身において、現地及び法令に基づく諸条件についての調査確認を行ってください。なお、物件調書は、売買契約書の添付書類となります。

周 辺 図

茨城県鉾田市塔ヶ崎字塔宮台946-32外2筆



凡 例

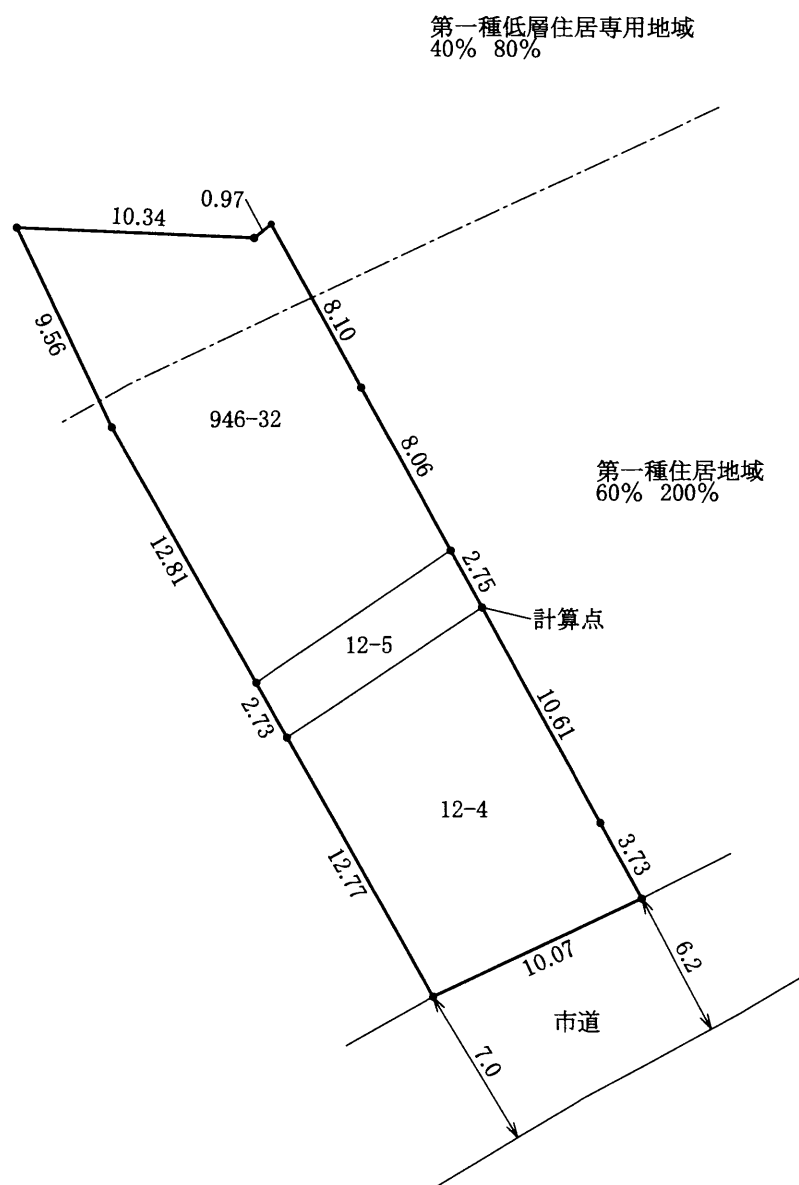
売払物件

許諾番号 : Z24LC第361号 ©ZENRIN CO., LTD.

※ 現在の周辺状況と異なる場合があります。

明 細 図

茨城県鉾田市塔ヶ崎字塔宮台946-32外2筆



単位：メートル

※ 法令等に基づく区域指定線等については概略線であり、必ずご自身において関係機関にご照会ください。

茨城県鉾田市塔ヶ崎字塔宮台946-32外2筆



単位：メートル

※ 工作物や樹木の越境等については、極力概要図に記載しておりますが、現況と相違している場合、現況が優先します。物件は、現状有姿の引渡しとなりますので、必ず入札参加者ご自身において現地等の調査確認を行ってください。